

平成 28 年度リコール届出分析 概要

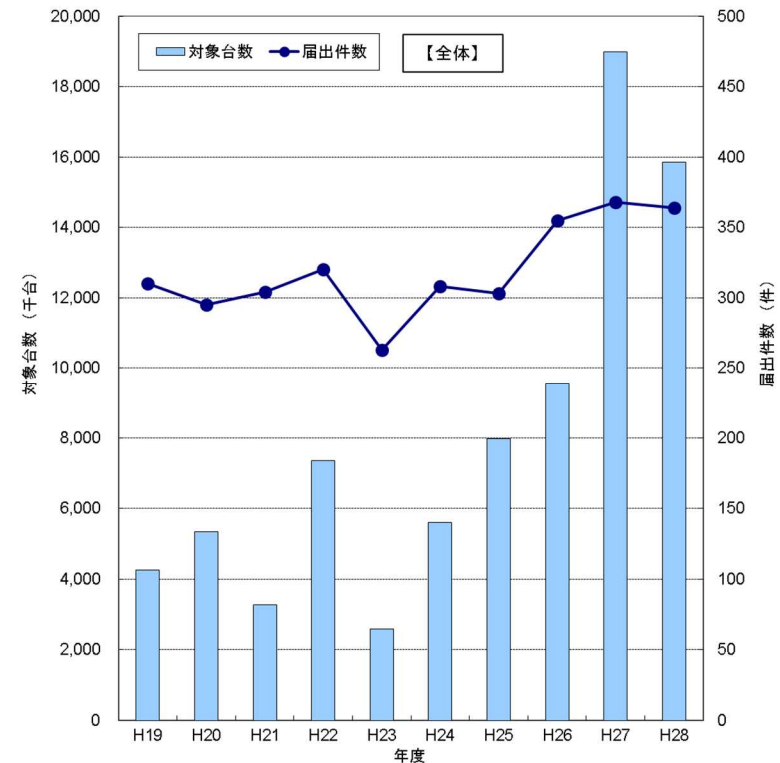
平成 28 年度の分析概要

(注) カッコ内は、前年度の数値又は前年度との増減率を示す。

1. 自動車のリコール届出

①リコール届出件数及び対象台数

- ・リコール届出件数は、364 件 (368 件・1.1%減) で、前年度より 4 件減少した。
- ・リコール対象台数は、15,849 千台 (18,991 千台・16.5%減) で、前年度より 3,142 千台減少した。
- ・タカタ製エアバッグに関するリコール対象台数は、6,219 千台 (9,550 千台・34.9%減) で前年度より 3,331 千台減少した。
- ・国産車は、224 件 (232 件・3.4%減)、15,183 千台 (18,649 千台・18.6%減) であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度より減少した。うち、タカタ製エアバッグに関するリコール届出の対象台数は、5,691 千台 (9,438 千台・39.7%減) で前年度より減少した。
- ・輸入車は、140 件 (136 件・2.6%増)、666 千台 (342 千台・95.0%増) であり、リコールの届出件数、対象台数ともに前年度から増加した。うち、タカタ製エアバッグに関するリコール届出の対象台数は、527 千台 (111 千台・371.6%増) で前年度に比べ大きく増加した。



過去 10 年間 (平成 19 年度～平成 28 年度) のリコール届出件数及び対象台数の推移「全体」

②車種（用途）別リコール届出件数、対象台数及びその割合

- ・車種（用途）別リコール届出件数について、乗用車（軽乗用車含む。）【210件、全体の52.8%（191件）】、貨物車（軽貨物車含む。）【63件、全体の15.8%（58件）】は前年度より増加し、二輪車【32件、全体の8.3%（57件）】、乗合車【25件、全体の6.3%（33件）】、その他【17件、全体の4.3%（27件）】、特殊車【50件、全体の12.6%（55件）】は減少した。
- ・車種（用途）別リコール対象台数について、乗用車（軽自動車含む。）【14,101千台、全体の88.9%（17,064千台）】、貨物車（軽貨物車含む。）【1,573千台、全体の10.0%（1,646千台）】、二輪車【126千台、全体の0.8%（192千台）】、乗合車【17千台、全体の0.1%（52千台）】、その他【2千台、全体の0.01%（6千台）】は前年度より減少し、特殊車【31千台、全体の0.2%（31千台）】は同数であった。

③装置別リコール届出件数及びその割合

- ・動力伝達装置【55件、全体の14.0%（40件）】、原動機【47件、全体の12.0%（54件）】、電気装置【35件、全体の8.9%（46件）】、制動装置【35件、全体の8.9%（32件）】、燃料装置【34件、全体の8.7%（40件）】、乗車装置【20件、全体の5.1%（28件）】、車枠・車体【19件、全体の4.8%（17件）】、緩衝装置【17件、全体の4.3%（9件）】、かじ取装置【14件、全体の3.6%（18件）】、灯火装置【12件、全体の3.1%（14件）】、排出ガス発散防止装置【11件、全体の2.8%（11件）】、走行装置【4件、全体の1.0%（4件）】、その他【89件、全体の22.7%（95件）】の順となっている。

④不具合発生原因別の届出件数及びその割合

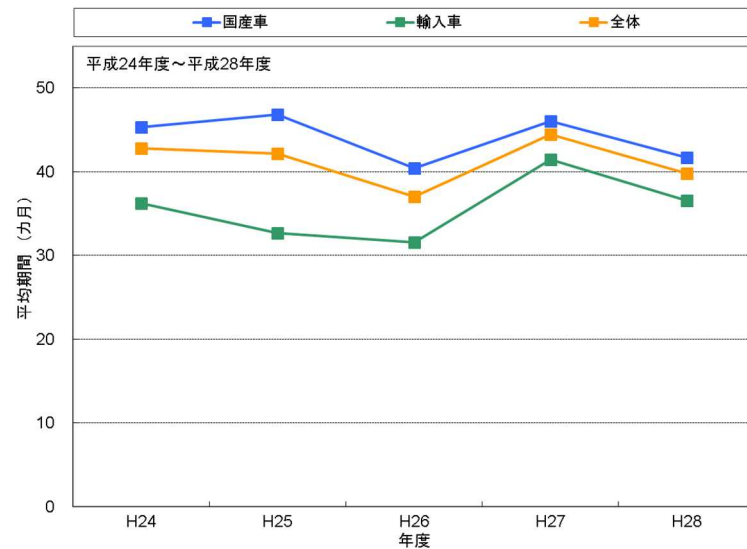
- ・不具合発生原因別のリコール届出件数は、設計に係るものが203件（219件・7%減）で全体の52%（54%）を占め、製造に係るものが133件（142件・6%減）で全体の34%（35%）となっている。
- ・設計に区分される項目で最も多いものは、「評価基準の甘さ」（81件、全体の20.7%）であり、続いて、「開発評価の不備」（36件、全体の9.2%）、「図面等の不備」（27件、全体の6.9%）、「プログラムミス」（26件、全体の6.6%）の順に多いものであった。
- ・製造に区分される項目で最も多いのは、「製造工程不適切」（43件、全体の11.0%）であり、続いて、「作業員のミス」（35件、全体の8.9%）、「作業管理不適切」（21件、全体の5.4%）の順に多いものであった。

⑤生産開始日から不具合発生初の初報日までの期間

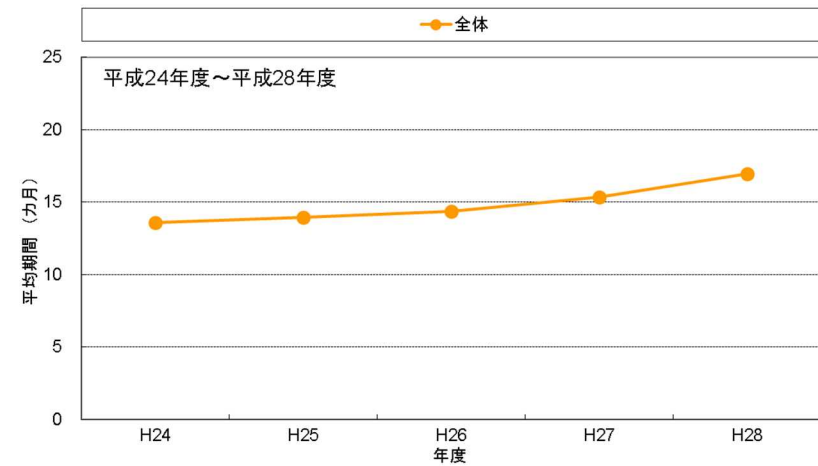
- ・国産車では、平均 41.7 ヶ月（46.0 ヶ月）であり、前年度より短くなった。
- ・輸入車では、平均 36.5 ヶ月（41.5 ヶ月）であり、前年度より短くなった。

⑥不具合発生初の初報日からリコール届出日までの期間

- ・全体では、平均 17.0 ヶ月（15.3 ヶ月）であり、前年度より長くなった。



生産開始日から不具合発生初の初報日までの平均期間（平成 24 年度～平成 28 年度）



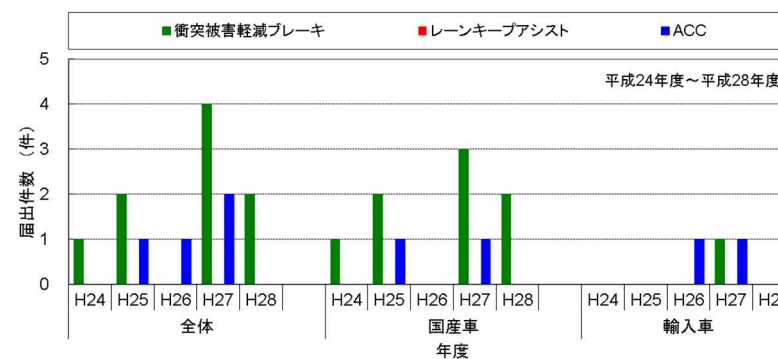
不具合発生初の初報日からリコール届出日までの平均期間（平成 24 年度～平成 28 年度）

⑦電気自動車及びハイブリッド自動車におけるリコール届出件数

- 平成 28 年度の車種（用途）別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造等に起因する届出で、「全体」の届出件数の合計は 5 件（11 件）で、国産車は 4 件（8 件）、輸入車は 1 件（3 件）であった。車種別では、乗用車（軽乗用車含む。）は 3 件（10 件）、貨物車（軽貨物車含む。）は 0 件（1 件）、乗合車は 2 件（0 件）であった。なお、すべてについて、設計に起因するものであった。
- 平成 28 年度の装置別の電気自動車及びハイブリッド自動車の特有の構造に起因する届出については、装置は、電気装置、動力伝達装置、燃料装置、原動機、制動装置及びその他の 6 装置に限られ、「全体」の届出件数が多い順に、電気装置 4 件（4 件）、動力伝達装置 2 件（2 件）、原動機 1 件（1 件）、燃料装置 0 件（2 件）、制動装置 0 件（1 件）、その他 0 件（1 件）であった。

⑧先進安全自動車（A S V）の技術に関するリコール届出件数

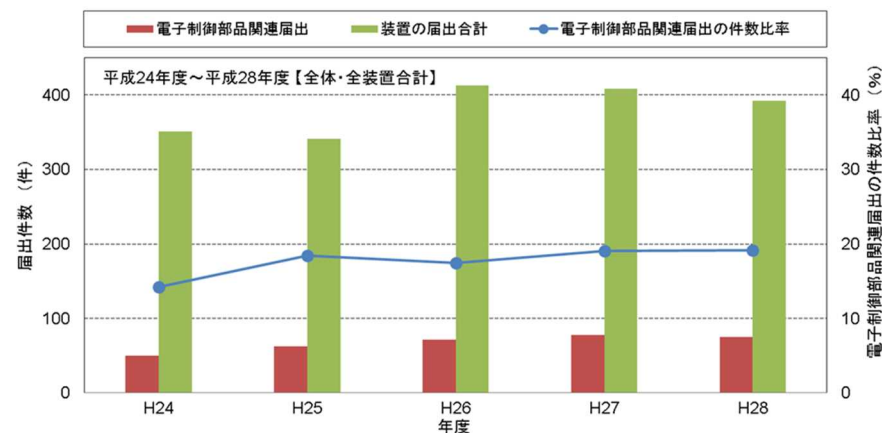
- 平成 28 年度の A S V の技術に関するリコール届出については、衝突被害軽減ブレーキに関する届出が 2 件（4 件）であった。
- 平成 27 年度までは増加傾向であったが、平成 28 年度は減少した。
- A S V 技術の各装着台数は、平成 23 年以降増加傾向にある。



ASV技術に関するリコール届出件数（平成24年度～平成28年度）

⑨電子制御部品の不具合に関連する届出についての届出件数

- 電子制御部品の不具合に関連する届出件数の合計は、75件（78件・4%減）であり、過去5年間では緩やかな増加傾向にあるが、全体における件数比率は、緩やかな増減で推移している。なお、届出件数は、原動機【16件、全体の21.3%（17件）】、電気装置【16件、全体の21.3%（16件）】、動力伝達装置【8件、全体の10.7%（6件）】、制動装置【7件、全体の9.3%（9件）】、かじ取装置【4件、全体の5.3%（4件）】、乗車装置【4件、全体の5.3%（4件）】の順となっている。



全装置の合計における電子制御部品関連届出についての届出件数及び比率の推移（平成24年度～平成28年度）

- 電子制御部品の不具合に関連する届出についての不具合発生の初報日からリコール届出までの期間は、平均20.0ヶ月（17.9ヶ月）である。なお、電子制御部品の不具合に関する届出を除く一般部品の不具合に関する届出についての不具合発生の初報日からリコール届出までの期間は、平均16.2ヶ月（14.7ヶ月）である。

2. 特定後付装置のリコール届出

- 特定後付装置（タイヤ、チャイルドシート）のリコール届出はなかった。